

(3) 青年期・成人期の支援について

- 令和5年5月 就労相談窓口との情報交換を実施【障がい福祉課】
ハローワーク佐賀、佐賀県発達障害者就労支援センターSKY、障害者就労・生活支援センター
- 令和5年10月 私立高等学校の実態把握の調査を実施【学校教育課・健康づくり課・障がい福祉課】
調査方法：市内私立高等学校（5校）を訪問し、現場の職員への聞き取りにより実施
佐賀女子高等学校・龍谷高等学校・佐賀清和高等学校・佐賀学園高等学校・北陵高等学校

1 実態把握から見えてきた課題

現 状	課 題
①中学校からの引継ぎ ・中学校によって引継ぎの仕方に差があり、情報が十分に把握できない。	・中学校が作成した個別の教育支援計画は、保護者から進学する高校へ提出することになっているが、提出されるケースは少ない。
②生徒・保護者への支援 ・発達障がい等の専門的知識のある職員が少ない。 ・SC、SSW、養護教諭を中心に保護者や主治医と連携しながら対応している。また、特別教育支援士を中心に、「教育相談」を立ち上げ、生徒のサポートや職員の研修を行っているところもある。 ・障がいがあることを学校に伝えない生徒が多い。	・小中学校で自立活動の指導をしっかりと受けた生徒は、支援を求めることができている。 ・診断を受けていない生徒や診断を受けても本人への告知がされていない生徒は、自己理解がなく対応が難しい。 ・保護者の理解が得られない生徒への対応に苦慮している。
③卒業後の進路支援 ・大学や専門学校へ進学する生徒が多い。 ・進学先へ本人の情報を引き継ぐことはほとんどない。 ・障害者雇用についてハローワークと連携するケースもある。	・高校では福祉の情報が少なく、外部支援機関と連携することは少ない。保護者や生徒も福祉の制度や相談先を知らないケースが多い。 ・就職を希望する生徒に障害者雇用を勧めても、保護者が一般就労を望むケースが多い。
④就労相談窓口 ・障害者雇用率が上がり、障がい者の新規の求職・就職件数は伸びている。 ・発達障がい者は、個々の特性が違い対応が難しく、支援を必要とした相談が増えている。	・支援を必要とする対象者の把握が難しい。 ・高校の先生（進路担当）に福祉就労の情報が十分に伝わっていない。



2 令和6年度 of 取組予定

- ・学校間で個別の教育支援計画の引継ぎが円滑にできるようにマニュアルを変更する。
- ・特別支援教育コーディネーター研修会で、自立活動の指導に関する研修内容を設定し、自立活動の指導の充実を図る。
- ・SNS等を利用し、発達障がいに対する相談窓口の案内や理解・啓発を行っていく。
- ・就労の相談窓口等と高校との情報交換の場を設定する。